

平成23年第23回

# 荒川区教育委員会定例会

平成23年12月9日  
於) 荒川区役所特別会議室

荒川区教育委員会

平成23年荒川区教育委員会第23回定例会

1 日 時	平成23年12月9日	午後1時30分
2 場 所	特別会議室	
3 出席委員	委 員 長 委員長職務代理者 委 員 委 員 教 育 長	小 林 敦 子 青 山 侖 高 野 照 夫 高 田 昭 仁 川 寄 祐 弘
4 出席職員	教 育 部 長 教 育 総 務 課 長 教 育 施 設 課 長 学 務 課 長 社 会 教 育 課 長 社 会 体 育 課 長 指 導 室 長 南 千 住 図 書 館 長 書 記 書 記 書 記 書 記 書 記	新 井 基 司 入 野 隆 二 丹 雅 敏 平 賀 隆 佐 藤 泰 祥 泉 谷 清 文 武 井 勝 久 東 山 忠 史 新 井 裕 大 谷 実 浅 沼 佳 子 湯 田 道 徳 渡 部 由 香

(1) 審議事項

第44号 教育委員会主要施策に関する点検・評価の実施結果について

(2) 報告事項

ア 校長職選考・教育管理職（副校長及び副園長）選考合格者について

イ 平成23年度東京都教育委員会職員表彰受賞者（団体）の概要について

ウ 「小論文コンテストの審査結果」について

- エ 伝統工芸技術継承者育成支援事業現場実習者の決定について
  - オ 平成24年成人の日のつどいについて
  - カ 区議会第4回定例会について
- (3) その他

○委員長 ただいまから荒川区教育委員会の第23回定例会を開催いたします。

それでは、出席委員数の御報告を申し上げます。

4名出席でございます。青山委員は1時間ほど遅れていらっしゃるとの連絡が入っております。会議録の署名委員は、高野委員及び高田委員をお願いいたします。

教育長、あいさつをお願いします。

○教育長 本日の審議よろしくをお願いいたします。

○委員長 では、8月5日開催の第1回臨時会の会議録が机上に配付されております。次回の定例会で承認についてお諮りいたしますので、次回までに確認し、何かお気づきの点があれば、事務局まで御連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めます。

本日、審議事項が1件、報告事項が6件ございます。

なお、本日の議事進行ですが、議案第44号の「教育委員会主要施策に関する点検・評価の実施結果について」は、青山委員が到着し、全委員がそろった後に審議を行いたいと思っております。そのため、報告事項から審議を進めさせていただきます。

また、報告事項ウでございます「『小論文コンテストの審査結果』について」も、各委員からの審査結果の報告がありますため、報告事項の最後に行いたいと思っておりますが、御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、異議なしということですので、そのように取り計らいます。

それでは、まず初めに報告を行います。

まず、「校長職選考・教育管理職（副校長及び副園長）選考合格者について」説明をお願いいたします。

○指導室長 「校長職選考及び教育管理職選考合格者について」御報告申し上げます。

骨子でございます。平成23年11月30日、東京都教育委員会から校長職選考及び教育管理職選考合格者が発表されたので、本区の合格者を報告させていただきます。

内容でございます。

1、校長職選考合格者でございますが、小学校3名、まず汐入小学校の武智勇喜、第六日暮里小学校の丸山稔、教育委員会事務局指導室の瀬下清でございます。中学校2名、尾久八幡中学校の近江貞之、原中学校の勝田敏行でございます。受験資格は、年齢満58歳未満で、教育管理職歴が3年以上の者となっております。

2番、教育管理職（副校長）選考合格者でございます。

A選考、小学校で汐入東小学校の山口信忠、C選考、中学校で第三中学校の岡本芳明でござい

ます。受験資格といたしまして、A選考、44歳未満で、主幹教諭である者または主任教諭歴が2年以上ある者となっております。C選考につきましては、満50歳以上58歳未満で、主幹教諭歴3年以上、学校長及び区教育委員会の推薦を受けた者となっております。

裏面をお願いいたします。

「平成23年度幼稚園副園長選考合格者について」でございます。

特別区人事・厚生事務組合教育委員会から特別区立幼稚園副園長選考合格者が発表されたので、本区の合格者を報告させていただきます。

副園長選考合格者、南千住第二幼稚園の主任教諭、瀬端良江でございます。受験資格といたしましては、年齢満56歳未満で、区立幼稚園主任教諭経験4年以上ある者となっております。

報告は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長 では、ただいまの説明につきまして、質問などございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では続きまして、「平成23年度東京都教育委員会職員表彰受賞内定者（団体）の概要について」説明をお願いいたします。

○指導室長 「平成23年度東京都教育委員会職員表彰受賞者（団体）の概要」でございます。

まず、（1）の本都在職10年以上で管理職を除く45歳未満の者で、原中学校の木下陽子主任教諭が該当しております。功績といたしましては、研究指定校の研究主任として、「伝統・文化理解教育推進モデル地区」指定校の研究主任として研究を推進したということが上げられます。具体的には、それに続く内容となっております。

（2）といたしまして、本都在職10年以上で管理職を除く45歳以上の者の部分ですけれども、尾久西小学校の横内洋子主任教諭でございます。主な功績内容といたしましては、学校経営の推進ということで、研究主任として、研究発表会・現在の「言語活動」を重点にした研究と、その重責を見事に果たして成果を上げております。

（3）本都在職10年以上で管理職にある者でございます。

瑞光小学校の宮島雄一校長でございます。主な功績内容といたしましては、学校経営ということで、東京都小学校国語研究会会長として、全都の小学校の国語科教育の向上を図るとともに、研究の成果を常に全国に発信しているといったような成果が上げられます。

裏面に参りまして、学校・グループでございます。

羽中田彩記子校長の汐入東小学校でございます。功績内容といたしましては、新校設立・小中一貫教育ということで、児童数1,100名となった汐入小学校からの分離新校として、平成22年4月に開港した学校でありまして、開校初年度以降、保護者・地域の期待にこたえ、安全かつ充実した学校生活の確立を図ったということが功績となっております。

なお、表彰式につきましては、平成24年2月9日、木曜日の4時からホテルフロラシオン青山にて行われる予定でございます。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの説明について、質問などございますでしょうか。

この前、瑞光小学校で研究発表がありまして、宮島先生とお話をしたのですが、この学校は、一人一人の子供を大切にしたい人権教育の推進校で、本当に素晴らしい実践を積み重ねていると思うのです。その意味で、今回受賞されてめでたいことです。

○教育長 瑞光が組織を挙げて頑張っていて、学級も落ち着いていますので、良かったと思います。

○委員長 では、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では続きまして、「伝統工芸技術継承者育成支援事業現場実習者の決定について」説明をお願いいたします。

○社会教育課長 「伝統工芸技術継承者育成支援事業現場実習者の決定について」御報告申し上げます。

骨子でございます。平成23年度荒川区伝統工芸技術継承者育成支援事業における短期現場実習者が決定したので報告するものでございます。

内容でございます。

1の現場実習者選考結果でございます。

応募者数につきましては、寄席文字が10人、額縁が5人、合計15人の方の応募がございました。

選考経過でございますが、短期現場実習申込書をもとに、保持者による書類審査及び面接を実施しました。

寄席文字につきましては、5人の方の面接、また額縁につきましては、4人の方につきまして面接を行いまして、実習者を決定したものでございます。

決定者でございますが、松崎啓三郎さんの木版画摺では、下井雄也さんという方で、年齢が24歳で、台東区にお住いの方、また額縁の吉田さんのところにつきましては、高橋聡子さんという方で、年齢が22歳、福島県の郡山市に住んでいる方でございます。

2の支援事業の状況でございますが、こちらにつきましては、弟子入りの修行中の方ということで、1番の木版画彫の関岡さんのところの馬場沙絵子さんから、同じく7番の関岡さんのところの喜田奈実さんまでが昨年の4月から実施しているということになってございます。また、8番の寄席文字の中村さんのところの銘苅さん、それから額縁の吉田さんのところの栗原さんにつきましては、今年の4月から本格修行という形になってございます。額縁の吉田さんについま

しては、今回2人目という形になってございます。

それから、恐れ入りますが、区報が御手元にあると思いますけれども、5ページの左側に「現代の名工・東京マイスター表彰」ということで、先般の教育委員会で御報告をさせていただきました菓子さんと田中さんと渡辺光さんが区長を訪問したということで、区報で周知をさせていただきました。また、その左に「『荒川の匠育成事業』職人見習いが決定」ということで、こちらに松崎さんと吉田さんの写真を入れて、こういう形で、こういう事業をしているということを区報でPRをさせていただきました。

御報告、以上でございます。

○委員長 では、ただいまの説明につきまして、質問などございますでしょうか。

○教育長 途中であきらめないで、ぜひ続けてやっていただきたいですね。この事業の一番の問題は、つくった作品が売れるということが大事なので、そういうことも含めて、いろんな方向で宣伝していくということが必要だと思います。

○社会教育課長 この制度が始まって2年目ということですので、事業期間は原則3年となっておりますので、25年度にはそういった若手職人さんの活躍する場ですとか、それから販路をどうしていくかというようなことも含めて、これから検討を進めて参りたいと考えてございます。

○高田委員 額縁2人目ですね。

○社会教育課長 はい、そうです。

○高田委員 郡山の方から。

○社会教育課長 はい。

○高田委員 ベっ甲の森田さんは、荒川区の東尾久一丁目にお住まいだと思うのですが、足立区ですか。

○社会教育課長 こちらで作業はされていますが、お住まいはたしか、足立区にあると聞いてございます。

○高田委員 そうですか。住んではいらっしやらないのですね。

○社会教育課長 はい。

○高田委員 仕事場ですか。寄席文字も大変ですよ。これは、落語の勉強もしなければいけないですから。

○社会教育課長 そうですね。この銘苺さんは、修行する前に結構落語を見に行っていたらしく、落語が好きだということを聞いてございます。

○委員長 これで見ると、寄席文字は人気があるのですね。応募者が多いですね。

では、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 はい。では続きまして、「平成24年成人の日のつどいについて」説明をお願いいたします。

○社会教育課長 それでは、「平成24年成人の日のつどい」の概要について御説明申し上げます。

日時等でございますが、平成24年1月9日の祝日でございます。

会場につきましては、サンパール荒川大ホールで行います。

対象者は、平成3年4月2日から平成4年4月1日生まれの区民の方で、参加対象者は1,811人でございます。

こちらにつきましては、実行委員会ということで、新成人より実行委員を募集しまして実行委員会形式で運営を行うものでございます。実行委員の方は、男性10名、女性4名ということで、今まで計8回の実行委員会を開催して参りました。その実行委員会の中で式典の内容ですとか、記念品をどうするですとか、そういったことにつきまして検討を進めているところでございます。

記念品でございますが、こちらにつきましては実行委員の中で、オリジナルタンブラーがいいのではないかとということで、オリジナルのタンブラーに決めさせていただきました。

それから、4の当日の内容でございますが、当日は11時30分開場ということになりまして、12時開演ということで、第1部は記念式典ということで国歌斉唱、それから昨年は瑞光小学校をお願いいたしましたが、今年は荒川区立第三日暮里小学校児童によるコーラスとなっております。コーラスは「With You Smile」という曲名でございます。

その後、主催者あいさつ、新成人の誓いの言葉、来賓祝辞、来賓紹介、主催者紹介しまして、また最後に第三日暮里小学校児童によるコーラスということで、曲名が「Stand Alone」、それから「あらかわ～そして未来へ」、この2曲となっております。

これで1部記念式典は終了いたします。

次に、第2部でございますが、実行委員の紹介から始まりまして、今年は「1000人の祈り」ということで、来場者の方に千羽鶴をつくっていただいて、皆さんでつくっていただいた千羽鶴を、それで今文字の色を変えて、みんなで作ってもらったものを、色を変えて組み合わせ、今希望という文字をつくりたいということで、実行委員会の方で考えてございます。

また、そのほかに「20歳の年表」ということで、新成人が生まれてから現在までの出来事などをスライドにまとめて上映をしたいということで、今計画をしているところでございます。

また、こちらが終わりましたら、3部といたしまして、ミニパーティーという形で、今年も小ホール、集会室を使いまして募金コーナー、それから懐かしの食べ物ということで、駄菓子を袋詰めにしたものを少し用意いたしまして、先着何名様という形で、希望者に配布するというようなことを考えてございます。

また、メッセージボードということで、当日の気持ちを用品紙に書いて、指定したボードに張っ



ていただくというような取り組みを進めております。

おおむね2時30分、全体終了ということになってございます。大変申しわけございませんが、教育委員の皆様には午前11時40分までにサンパール荒川の来賓受付に来ていただきたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

○委員長 では、ただいまの説明につきまして、質問などございますでしょうか。

○教育長 「懐かしの食べ物～駄菓子」というのがありますが、希望者だけで殺到しないですか。大丈夫ですか。何個ぐらい用意するのですか。

○社会教育課長 600ぐらい用意しようかと思っております。当日900から1,000人ぐらい来ますけれども、先着で、各階で分けますので多分大丈夫だと思います。

○教育長 わかりました。

○社会教育課長 これは、まだ見本ですが、こんなイメージで、あら坊タンブラーを…。

○高野委員 いいですね。

○社会教育課長 そういう形でお配りしようと思えます。

○教育部長 間に紙を挟められるのでしょ。

○社会教育課長 はい、ここを差しかえられますので、あら坊に飽きたら自分の写真を入れるとか、そういったこともできます。

○高田委員 これは荒川区製品ですか。

○社会教育課長 いや、そうではないです。

○高田委員 そうではないのですね。残念ですね。

○委員長 こういったアイデアは、実行委員会の方で出して御相談いただいているわけですか。

○社会教育課長 そうですね。教育委員会である程度見本を出して、実行委員会ですらいろいろ考えていただいております。本当はもうちょっと高いタンブラーが欲しかったみたいなのですが、そうすると4,000円とか5,000円とかしてしまうというようなことがありましたので。

○教育長 その値段は幾らですか。

○社会教育課長 こちらは、今回は598円で、そんなに高くはないです。

○高野委員 要望していいですか。

○社会教育課長 はい。

○高野委員 去年、とってもよかったです。歌があつて、そして非常に昔がよみがえるような成人式を迎える人たちの印象を持っているのですが、司会者がもう少し、はっきり言ってくれる人がいるといいかなと思っていました。それを実行委員会の中の人からそういうのは難しいかもしれませんが、あの辺が去年はちょっと、改善できるとよかったですと思いました。

○高田委員 マイクの使い方ですね。

○高野委員 そこをうまく調整してあげてください。そうですね、マイク聞こえなかったですね。もったいないです。

○社会教育課長 わかりました。

○高野委員 上手に指導してください。

○社会教育課長 はい、調整をしていきたいと思います。

○高田委員 お天気だといいですね。

○委員長 去年とってもよかったですね。

○教育長 去年のコーラスは瑞光小です。

○委員長 はい。瑞光小学校のコーラスがとってもすばらしいコーラスでした。最初に幕があいたときに若干アルコールのにおいがしたりして大丈夫かなという感じがあったのですが、子供の歌を聞いたらしーんとして、とても厳粛な雰囲気できました。今年もぜひそういった厳粛な雰囲気でお祝いすることができればなと思っております。

○社会教育課長 はい、ありがとうございます。

○高野委員 ブラスバンドで景気づけもいいと思いますので、よろしく。

○委員長 それでは続きまして、「区議会第4回定例会について」説明をお願いいたします。

○教育部長 今回、第4回定例会におきましては自民の議員が御二人、公明、共産、民主と、御一人ずつ質問がありました。全体では、15本という答弁で、区の各部の中では2けた答弁した部はなかったものですから、教育委員会が一番本数の多い状況となりました。

したがって、報告事項も長くなってしまいますので、下線部分を読ませていただき、それも若干縮小して、中心となるところを読ませていただきながら御説明、御報告にかえさせていただきたいと思っております。

まず、自民党の竹内捷美議員でございます。

良好な自転車利用社会の実現に向けて、「学校教育における自転車交通安全教育の実施」と「悪質な自転車運転者の取締強化について」というものでございます。

質問の趣旨といたしましては、記載のように小学校と中学校の学校教育の中で、授業カリキュラムとして自転車の交通ルールやマナーを教えることが急務であると考えているが区の見解を問うというものでございます。

答弁でございますが、まず初めの部分でございます。

児童生徒の自転車等による事故防止のためには、学校及び地域・家庭が連携して取り組むことが必要であると認識していると、基本的な考えを述べ、真ん中半分過ぎでございます。交通事故を未然に防止するためには、教育活動全体を通じて、安全指導の徹底を行うことが大切であると

認識している。教育委員会としては今後、道徳や総合的な学習の時間においても、交通安全にかかわる学習を進めるとともに、自転車安全運転講習会等を積極的に推進していく予定である。さらに、PTAや町会、関係警察署との連携を一層強め、児童生徒の自転車安全運転教育の普及をより一層推進していく考えであるというものでございます。

裏面を御覧ください。2ページ目でございます。

やはり同じく竹内議員から「学校と地域が一体となった道徳教育」の推進についてでございます。豊かな体験の機会を増やししながら、道徳教育を推進することは、児童生徒の道徳性の育成に大きな成果をもたらすと考えるが、教育委員会の見解はというものでございます。

下の部分でございますが、地域社会において体験の機会を多く取り入れ、道徳的実践力の育成に努めてきた。また、荒川区独自の道徳教育郷土資料集を開発するなど道徳教育のさらなる充実に努めてきたところである。今後とも児童生徒の健全育成を目指し、学校と地域が一体となった道徳教育を積極的に推進して参りたいと考えているというものでございます。

3ページにお移りください。

菊地秀信議員でございます。菊地議員、前職が中学校の教員だったこともありまして7本の質問をいただきました。

まず初めの質問でございますが、学校選択制度に伴う各学校の教育サービスの課題と対応策ということで、学校選択制度の実施に当たり、教育委員会は、学校が課題を抱えていれば、その課題を解決するため、積極的に支援する必要があると考えるが、見解を問うというものでございます。

答弁といたしましては、学校選択制度の実施に当たっては、各学校が特色ある学校づくりを推進し競い合うことで、教育の質の向上を認識している。これまで個性化教育推進校に予算を特別に措置することや学校長の裁量で予算執行できる学校パワーアップ事業で、各学校の特色ある学校づくりの推進を支援してきた。今後も、一番下でございますが、各学校の特色ある学校づくりの推進のため、学校パワーアップ事業などの事業を継続・発展させて学校を支援していくとともに、各学校の課題を的確に把握し、解決に向けてきめ細かな指導を行っていく。こうした取り組みにより、学校選択制度を継続し、教育サービスの充実に図っていくものでございます。

4ページでございます。

副校長の多忙化解消策、現状の副校長の附帯業務を見直し、事務事業の軽減等の措置を講じるべきと考えるが、見解を問うというものでございます。

答弁でございますが、副校長の職務は広範囲にわたっており、副校長の勤務状況を見て負担感を持ち、管理職への昇任を希望しない教員が増えている。このような状況に対して主幹教諭、主任教諭の役割を明確にさせ、また業務の進め方の改善に取り組み、副校長が調査や業務に直接か

かわる時間を軽減していく。最後に、教育委員会といたしましては、校務改善モデル校の指定や校務分掌の改善によるOJT研修等を推進し、学校教育の水準を高めるよう努めていくというものでございました。

続いて、5ページでございます。

学校図書館指導員の拡充、学校図書館指導員による指導をさらに充実させ、児童生徒のニーズに即した読書活動を充実させていく必要があると考えるが、教育委員会の見解を伺う。

答弁でございます。教育委員会では区内すべての小中学校の学校図書館図書標準を100%以上とするとともに、学校図書館指導員の全校配置など、小中学校を読書活動の面から支援してきた。特に、学校図書館指導員は、教育委員会指導室に学校図書館支援室を設置して組織化することで活用をより充実させてきたところである。最後でございます。今後、大規模校や読書活動推進校を中心に学校図書館指導員の体制を拡充し、児童生徒の主体的・意欲的な学習活動を支援し学力向上を図っていくものでございます。

続きまして、6ページをお開きください。

魅力ある教員研修の実施ということで、教員研修に企業が活用しているファシリテーター養成講座やコミュニケーションスキル研修などの新たな手法を取り入れて人材育成に取り組む必要があると考えるが見解を伺うというものでございます。

経験の浅い若手教員が激増していることから、教員研修の充実が喫緊の課題であると認識している。教育委員会では、企業等の人材育成にかかわる指導者を講師として招聘し、教員の育成に力を入れてきた。最後の部分でございますが、教育委員会では、これらの教員研修により、本区の教員の資質・能力の向上が確実に図られてきているととらえていると同時に、議員にいただいた御示唆も含め、今後もさらなる教員研修の充実を図り、魅力ある授業が展開できるよう、確かな指導力と人間性豊かな教員の育成を図っていきたいと考えているというものでございます。

7ページでございます。

スポーツに関する施策ということで、青年スポーツ振興条例の策定と青少年スポーツ振興基金の創設というものです。内容は、青少年スポーツ振興条例の策定と青少年スポーツ振興基金を創設し、青少年のスポーツ活動を支援するべきと考えるが、区の見解を伺うというものでございます。

真ん中ほどでございますが、今後の青少年スポーツ施策を推進するに当たり、スポーツ基本法の趣旨、競技活動の形態やスポーツ環境の整備などスポーツを取り巻く状況を踏まえ、(仮称)青少年スポーツ振興基本条例に関しては、基本理念や目的、その策定について調査・研究していきたいと考えている。新たな基金の設置に当たっては、当該基金の資金需要となる歳出額の大きさや、その必要性、有効性を十分に勘案しながら設置するべきものと考えている。

今後も青少年がスポーツを享受できる環境を確保するため、基金も含めて、より最適で具体的な支援制度の構築を検討し、青少年スポーツ振興に努めていくというものでございます。

続きまして、8ページでございます。

学校の部活動や授業などへの外部指導員の活用は、教員の負担の軽減や青少年スポーツの活性化にもつながるもので、区においても、部活動への外部指導員の導入を進めるべきと考えるが、認識を問うというものでございます。

答弁でございますが、学校における教育活動を充実する上で、外部の専門家や区民の多様な経験や技能を生かし、協力いただくことは、重要であると認識している。そのため、教育委員会においては、区内小中学校における教科の学習やクラブ活動に外部指導員制度を活用するため、必要な予算措置を行い、部活動の充実に寄与しているところである。最後でございますが、今後、教育委員会としては、都教育長の運営する人材バンクに関する情報の提供や、区内の文化・スポーツ団体と連携しながら、各校の要望を踏まえた対応、ふさわしい人材の紹介ができるよう、事務局各課の協力体制を整備するなど、支援を強化していく考えであるというものでございます。

続きまして、9ページでございます。

公共運動場の校庭や開放でございます。公共運動場や学校の校庭を子供がスポーツに親しめるモデルケースとして開放できないかというものでございます。

答弁でございますが、このようなことから、教育委員会としては、今後、子供たちが地域で野球やサッカーを楽しむことができる環境の充実を目指し、区営運動場を活用した子供向けスポーツ事業のモデル実施について調査・研究していく。子供たちの運動する機会の拡充や体力向上に向けた青少年のスポーツ振興に努めていくので、理解いただくようお願いをするというものでございます。答弁としては、庁内答弁調整で、そもそも公共運動場を無料で開放するというのは矛盾ではないかという指摘もいただいたものから、このような答弁になりました。

これで菊池議員の7本が終わりまして、次に10ページでございます。

斉藤邦子議員、共産党でございます。

質問としては、放射能の区民の不安ということと学校・保育園給食の食材の検査を行うことという中での質問でございます。

答弁でございますが、学校及び保育園の給食で使用する食材については、現在、市場で取引されている食材は安全であると認識している。この認識のもと、区が国の出荷制限等の情報を各学校、保育園に逐次提供し、学校や保育園では、このような情報に留意した上で、安全な食材を調達している。このため、学校、保育園、給食食材の測定を区独自で行う必要はないと考えているということでございます。

続きまして、斉藤邦子議員の二つ目の質問でございます。

都市農業を守り、三河島菜栽培を応援するためにも、学校給食などに積極的に取り入れること、そういうものでございます。

答弁でございますが、真ん中ほどでございます。質問の三河島菜の栽培は、現在、小平市の農園で栽培していることは承知しているところでございます。最後の部分でございますが、今後、荒川区における歴史ある農作物に触れながら、食について考える機会をつくるために、三河島菜を給食食材として活用することを検討していくというものでございます。

続きまして、12ページでございます。

竹内明浩議員でございます。民主・市民の会です。

「特定規模電気事業者（PPS）」のさらなる活用をというものでございます。公立小中学校における導入経緯と効果、そして今後の展開についてというものでございます。

答弁でございますが、区立小中学校における特定規模電気事業者からの電力購入については、東京エコサービス株式会社から電力を購入している。同社からの電力購入制度は、電力購入費の縮減が見込まれることに加えて、CO<sub>2</sub>排出量が少ないなど環境に優しいエネルギーであること、さらに「地域で生まれた資源を地域で再利用できること」から、6校を目標に導入することとした。導入効果としては、平成22年度に2校の実績で、電気料金は約40万円の縮減、CO<sub>2</sub>、約200トンの削減となっている。今後は、導入校の拡大に向けて、同社と調整を図っていくというものでございます。

竹内議員、二つ目でございます。

学校給食食材の安全性の確保というものでございます。

真ん中下を読ませていただきます。それまでは答弁は、先ほど共産党の斉藤邦子議員と同様の内容でございます。このため、教育委員会として学校給食の安全性を確保するための測定などを独自で行う必要はないものと考えている。なお、給食の提供に際しては、食の安全を確保するため、衛生的に保管された調理器具を使用し、食材を十分に洗浄した上で、確実に加熱するなど細心の注意を払いながら調理し、提供している。また、区として区民の不安を払拭するための取り組みについては、ホームページに「食品と放射能」に関するページを設けるとともに、厚生労働省のホームページにも簡単にアクセスできるようにするなど、区民の不安解消に努めているところである、ということをつけ加えてございます。

続きまして、14ページでございます。

これはアンダーラインが引いてございませぬが、区長答弁でございます。ここ2年半で、久々に区長答弁が教育委員会で作成されました。質問内容としては、複合施設内に設置する故吉村昭先生の記念文学館について、文学館設置に当たり設置者としての思いについてという質問でございます。少しカットして読ませていただきます。

まず、冒頭のところでございますが、吉村先生は、荒川区出身の作家として、ふるさと荒川区への熱い思いを生涯にわたって数多くの小説、エッセーに描かれた。その作品は、純文学、記録文学、歴史文学などさまざまな領域にわたり、我が国の文学界に大きな足跡を残された。5行ほど後でございます。吉村先生自身も自分の作品について述べられた講演の中で、「限られた時間を完全燃焼して生きた人間、それが私にとって一番関心のある人間」であるとおっしゃっている。このページの下の部分でございます。このような吉村先生の著作活動における真摯な姿勢は、その作品に描かれた人々と共通するものであり、また我々が継承すべき精神であると考えている。生前、吉村先生にぜひ荒川区に文学館を設置したいとお願いしたところ、文学館を単独で設置するよりも図書館と併設した方が経費的な負担も少なく、かつより多くの方々に見ていただけるのではないかという提案とともに、了解をいただいたと。

すみません。次ページにお移りください。15ページでございます。下の部分でございます。

現在、基本設計を進めている荒川二丁目に建設する複合施設の中に、子ども図書館などとともに、文学館を設置することは、そのような吉村先生の遺志を受け継ぐものである。そして、吉村先生の作品に末永く読み継がれるよう、その資料や著書を区の内外に紹介することは、区民の誇りや郷土愛を育むことに資するとともに、より多くの人に荒川区を訪れていただくという観点からも大変意義のある取り組みであると考えているというものでございます。

最後のページでございます。16ページでございます。

斉藤議員、二つ目の質問は、文学館を開設する前から文学館を設置することや吉村文学のすばらしさを周知することが必要である。今後どのように広めていくのかというものでございます。

まず、初めの部分でございます。答弁としましては、文学館設置の準備の段階から、文学館を設置することや吉村文学を多くの区民を初め、全国の方々にも知っていただくことは、非常に重要な取り組みであると考えている。真ん中下ほどでございます。このような活動を継続して行いながら、定期的に広報誌を作成し、区内外に発信していく。このようにこれまで以上に文学館の設置の周知や吉村文学の紹介を積極的に行う取り組みを進めていく。

最後でございます。教育委員会としては、吉村文学を全国に発信する拠点として、また区民からも親しまれる文学館となるように、設置に向けて積極的に取り組んでいくというものでございます。これにつきましては、部長答弁でございました。

こういう形で、駆け足でございましたが、15本答弁作成をして、区長答弁初めとして、教育長、部長より御答弁差し上げたものでございます。

報告は以上でございます。

○委員長 では、ただいまの説明につきまして、質問などございませんでしょうか。

○高野委員 16ページの1番目、自転車のことですが、先日ニュースで見ました。荒川区独自で、

荒川公園で免許証制度をやっていると。今、自転車事故が多くなってきている現状で、免許証制度はとてもいいのではないかということがかなり長い時間わたって、NHKで放映されていました。それとこれとの関連は、ないのですか。

○**教育部長** 自転車免許証の制度としましては、所管としては交通安全で、その講習会も土木部所管、交通安全の所管になってございます。

ただ、小中学校でも、自転車免許証を取れるための講習会というのをかつて取り組んでいますし、現在も取り組んでいますので、教育委員会の課題でもあります。そういう意味では、もとの所管は土木でございますが、教育委員会でも同じように取り組んでおります。

○**高野委員** 自転車運転教育の原点になるようなことを、そのニュースの行間に聞こえたものから、ぜひもったいないと思いますので普及させていただきたいと思います。

○**教育部長** はい、ありがとうございます。

○**高野委員** もう一つ、4ページ目ですが、副校長先生が少ないのが現状です。今回は資格試験合格者の先生が多くいらして大変うれしく思います。副校長先生の役割を十分理解していないのですが、モデル地区を作って、副校長の役割や仕事量が決められ、規定ができれば、先生方の負担が軽減されて、意欲が増える先生方、副校長になる地位を望む人が増え、意欲が増えるのではないかなと期待するのですけれど。校長先生の役目になったり、担任のような役目になったり、その間に入るときの役目の規定というのは難しいのですか。

○**教育部長** 一つには、まず昇進を望まない状況が、若者の中にある、あるいは中堅どころの方々の中に、社会全体の傾向としてあるということがございます。

ただ、副校長の多忙化の解消というのは、実は学校の管理職が、違っていたら指導室長、補足してください。かつては、校長と教頭しかなかったのです。専ら学校の教職員のシンボルは校長が務めていて、それに伴う煩雑な事務や、あるいは突発的に出てきた仕事というのは全部教頭、今で言う副校長が全部処理するというのが普通の体制です。事務は事務、栄養士は栄養士で、職が分化しているという、それはそれぞれ分化されていました。

ですが、新しく入ってくる仕事ですとか、保護者からの苦情ですとか、それは全部教頭が受けてきたという経過がございます。

したがって、社会が複雑になって、モンスターペアレントとかそういう状況が、あるいは非常に学校の状況に興味、関心を抱かれるという状況が出てきますと、多分従来の校長がいて、教頭がいて、そこで番頭さんのようにすべてを処理するという体制の充実が今東京都も取り組んで、主幹教諭を置き、主任教諭を置きということで、職層化を図って参りました。それが多分まだ現場に根づいていない側面もあると私は思っています。

○**高野委員** わかりました。



○**教育部長** 私、昭和の時代に教育委員会にいて、教員の給与ですとか、そういうことを扱ったときに、要するに教諭でずっといるわけですよ。管理職を受けない限り、一生涯一教諭で終わってしまう。ベテランのいわゆる組織における役割というのは、区では伝統的に、例えば係長があって、課長があって、部長があるというような伝統的な組織文化としてあるわけですから、その中での仕事のやりとりがあったとしても、どうしてもここは、そういう組織としての文化というのはなかなか根づいていかないのだと思います。

○**高野委員** 教育ということもありますからね。

○**教育部長** ですから、なかなか繁忙の解消といっても、すぐいかないのかなと思っています。

ただ、体制は整いつつありますので、もう少しだと思います。

○**高野委員** わかりました。

あともう一ついいですか。7ページのスポーツの件、私は大賛成で、ぜひこれに取り組んで、なるべく上手に開放するようにして、安全に子供たちを自由に伸び伸びとさせてあげたいと思いますので、教育委員会としても推進したいと私は考えます。

それから、食の安全、これはこれで十分ですね。これ以上、方法がないですものね。

○**教育部長** 東京都はまだ動きが出てきていないのですが、今、検査機器の補助が出ているのが都道府県なのです。都道府県の割り当てが5台ということなので、どういうふうに都の教育委員会が考えて対応するか、まだちょっと見えていないところでございます。

○**高野委員** はい、わかりました。福島県で本当に始まったところですから、区民として除染を含めて、除染の中心基地をつくって、自衛隊などの協力を得て、それをそこから安全基地として確保して、それから除染活動を広めるということですので、東京都と協力が必要ですね。

○**教育部長** ただ、例の500品目の流通している食品の検査を都で、食材も始めましたので、そういう意味では、ある意味ではやらないよりやった方がいいということなのかもしれないです。

ただ、現在の食品は安全だと、そうでないと区民、ひいては国民全体の食品が危ないということになりかねないので、区民の方々が食べている物と生鮮食品は、少なくとも同じ物を学校給食食材にしておりますので、安全だと思います。

○**高野委員** 失礼しました。食品と学校の地域と混同してしまいました。食品の方です。ありがとうございました。

○**高田委員** 先ほどの副校長の多忙化解消策という汐入小学校を都の校務改善モデル校としてやっていたという副校長の校務改善モデル校と、汐入小学校の副校長の武智先生が校長試験に受かったということは、非常にすばらしいなと思いながら、このモデル校としての経験も校長試験には役に立ったのでしょうか。

○**指導室長** 場合によっては面接などで、校務の効率化といったような質問があったとすれば、経

験を踏まえてお答えされたかなと、ちょっと内容を確認していませんけれども、そういった対応はできたかもしれないです。

○**教育長** 副校長の仕事は、すごいものです。調査ものからいろいろなものから、そういうものに関しては、なったばかりの新任の副校長に対して結構ベテランの副校長が指導したりとか、今まではそういう横のつながりでお互いに助け合ってやっていたのですが、それをもっと副校長会で仕事のマニュアルをつくったりとか、効率的なものができるようにやる必要があります。私がいたときはちゃんとマニュアルがあったのです。産休補助のとり方のマニュアルとか、全部あったのですが、今はそれができていないので、また全区的にもそういうのを含めて、効率よく仕事ができるようなマニュアルをつくってミスがないようにやっていく必要があると、また教育委員会としても、同じような調査をなるべくやめて、調査物に関しても精査していくということが必要だと思います。確かに今は昔と違って、苦情が多過ぎますよね。土日も全部出てこなければいけないでしょう。地域の行事がたくさん土日にありますので、尾久っ子ワクワクまつりとか、前々日から準備に駆り出されて、鍵の始末、後の始末、ごみの始末、全部やってしまうということで、PTAの方の協力とか、そういうことも含めて、もっと町会とともにやって、自分一人で背負ってしまうと、大変な仕事になりますので。

○**高野委員** 役割分担ですね。

○**教育長** はい、役割分担をしっかりしていく必要があると思います。

○**高田委員** もう1件、三河島菜のことですが、小平の方で栽培をされていて、三河島菜を給食の食材に活用できるか検討ということですが、それほどいっぱいできているのですか。

○**教育部長** はい、それなりの規模で栽培されているところでございます。何か今では仙台芭蕉菜という、私も実は七峡とか、宮前で、今学校の庭で幾つか栽培をしているようでございますけども、秋まきなので、自分で畑仕事がなかなかできなかったもので、まいたのですが、このぐらいの高さで、本当に白菜に似たような甘味のある野菜でございます。

○**青山委員** それは区役所の職員食堂とかで食べられますか。

○**教育部長** 食べられません。

○**青山委員** どこへ行けば食べられますか。

○**教育部長** 宮前小か、七峡小が収穫をしたときに一つくださいというふうに…。

○**教育長** 私が家で栽培しています。

○**青山委員** ええ、本当ですか。ではそれを今度持ってきてもらいましょうか。

○**教育長** はい。峡田小にもあるのですが、小松菜には虫が全くこないのだけれど、三河島菜には虫がいっぱい来ってしまうのです。いかにおいしいかわかります。虫がみんな三河島菜に行ってしまう。私も食べましたけど、本当に癖がないです。参勤交代のときに伊達藩の方が、多分、三河

島菜の種を持ってきたのだと思います。それでたまたま残っていたのです。

○青山委員 何で衰退してしまったのですか。

○教育部長 白菜に押されたと聞いております。似たような菜っ葉ですよ。非常に丈の高い。だから、芭蕉菜とついているのかもしれないです。

○青山委員 芭蕉菜。

○教育部長 松尾芭蕉の芭蕉でございます。仙台芭蕉菜という。

○青山委員 小平の農園というのは、一般の方ですか。

○教育部長 一般の方です。

○青山委員 東大農園ではないのですね。

○教育部長 はい。共産党の趣旨が都市農業を守りというところも入っていますので、そういう都市近郊の農場といいますか、生産者を支援すべきという観点からとも言っているのですが、それはちょっと所管が違いますので、地域にゆかりのある三河島菜を食として、食について考える機会をつくるための食材として使っても話題性があるのではないかと思います。

○青山委員 それはいいことですね。

○高田委員 谷中ショウガは、小学生には辛くて食べられないですが、菜っ葉はいいのではないですか。

○委員長 2ページ目のところの道徳教育ですが、この回答の中で、道徳教育郷土資料集を開発したとあります。これは本当に素晴らしい教材で、ぜひこれからも学校現場で活用していただきたいと思っております。

それと、6ページ目のところで、魅力ある教員研修の実施がありまして、これは非常に重要なことと思っております。それで、後ほど議論、審議するであろう「荒川区教育委員会における主要施策に関する点検・評価報告書」の中でも専門家の先生の御意見として、教員研修の重要性ということをお指摘いただきましたので、ぜひ今後とも進めていただきたいと思っております。特に、日常の学校の場での研修は非常に重要です。

それでは、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、順番入れ替わりしましたが、続きまして、「『小論文コンテストの審査結果』について」説明をお願いいたします。

○指導室長 それでは、大変お忙しい中、小論文コンテストの審査をしていただきましてありがとうございました。本日その結果につきまして御報告をいただければと思っております。御報告につきましては、第1学年より順番にいただきますが、区長賞、教育委員会賞、小中学校長会賞のところまで読み上げるような形で報告いただいて、奨励賞については残った作品ということでお

願いでできればと思います。

それでは、第1学年の小林先生から報告いただいてよろしいでしょうか。

○委員長 はい。それでは、ちょっと感想なども交えた方がよろしいでしょうか。

○指導室長 はい、どうぞ。

○委員長 はい。まず、感想ですが、1点目としては、甲乙つけがたい秀逸な作品が多くて、非常に選ぶのに迷いました。いずれも非常に素晴らしい作品でした。

それと、2点目なのですが、小学校1年生ですが、小学校1年生にしか書けない作文、小論文があることを改めて認識させられました。素直な感性が光っておりまして、本を読んで素直に考えて、それを行動に移そうとしている点など非常に素晴らしいと思いました。例えば、「もったいない」という本を読んで節電をしようであるとか、あるいは「いきもののいのち」の本を読んで、花に水をやろうといった、そういった点が非常によかったです。

次、審査の基準ですが、小論文コンテストの審査基準として、内容が自分の考えである。構成がよい。表現が読み手に伝わるという3点であったかと思っております。

それを踏まえた上で、私自身の審査基準としましては具体的なエピソードが書かれていることを重視いたしまして、その場の情景が読み手に伝わるということを考えました。

2点目ですが、自分の経験を本の知識で確認し発展させて、さらに考えを深めていることを審査の基準として考えさせていただきました。そういったことから、区長賞ですが、「がんばれ、セミさん!」を選ばせていただきました。この作品ですが、セミが苦手だったという生徒さんの妹さんが、セミの幼虫をつかまえてきて、網戸につけてじっと観察をしています。その間にセミがふ化し、ずっと妹さんとふ化する過程を応援して、応援して疲れたようですが、ふ化してセミになります。写真を撮ろうとしたら逃げてしまったというユーモアのある、非常にいい作品と思いました。観察力の鋭さ、表現力の豊かさ、そしてユーモアにすぐれているという点から、この作品を区長賞に選ばせていただきました。

それと、教育委員会賞でございますが、教育委員会賞としては、作品番号を読み上げた方がよろしいのでしょうか。

○指導室長 題名で結構です。

○委員長 題名でよろしいですか。題名で「やさしいゆう気」が一つ、「みんなありがとう」がもう一つ、そして「木をうえるおとこになりたい」が三つ目で、四つ目として「もったいない」、五つ目として「アオウミガメのくらし」、この5作品を教育委員会賞として選ばせていただきました。

特に、教育委員会賞の中では「やさしいゆう気」という作品がありました。勇気を出して友達に話しかけたり、どきどきするけど、勇気を出して授業中に発言をしたりと、そういった点が書

かれておりました、思わず頑張れと応援したくなるような内容でございました。

それと、「アオウミガメの暮らし」ですが、これは夏休みに家族で沖縄に行ってウミガメを見て、そして帰ってきてから「ウミガメ」という本を読み、調べたということで、アオウミガメの海の中での暮らしを想像している点が、非常によかったです。

小学校長会賞ですが、これとしては「やさいのふしぎ」を挙げさせていただきました。

奨励賞としては、「たいせつないのち」「いきもののいのち」、「そして、トンキーもしんだ」、「たくさんのともだち」「もったいないばあさん」「わたしのすきななまえ」「うんちのちからってすごいんだ」「まめがどっさり」という作品を選ばせていただきました。非常に学ぶ点が多く、子供たちの感性に非常に感動しました。

以上です。

○指導室長 ありがとうございます。それでは、第2学年、高田先生お願いいたします。

○高田委員 15点の作品を読ませていただきました。

初めに、ざっと読んで、一点一点、優と良と可と、印をつけてみたら、可が8点ありましたので、残りの7点が入賞。でも改めてもう1回、可のところを読んでみて、ちょっと物足りないな、もうちょっとだったらよくなるのになというのは、やはりこれは可だと、それは奨励賞になりました。残った優と良を読んでみましたが、大変よく書けておりました。

全体を通しては、小学校2年生ですけれども、お母さんに対する愛情というのがいろんなところに出てきました。父親が参加していないのが非常に寂しく、お父さんのことというのはほとんどありません。小学校2年程度だと、やはりお母さんに対する感謝というのはすごいなと思いました。

区長賞は、入選7点の中でも、特によかったので、「『ぼくとかあさん』をよんで」という作品でございます。自分の考えを明確に表現、文章の構成、事柄の順序等、申し分ない親子の深い愛情を感じるということでございます。今、小林先生からセミの観察というのがありましたが、これも私の中でとてもいいものがありまして、「セミの羽化を見たよ」ということで、セミの羽化を実に細かく観察している、伝えたいこと、自分の考えを上手に表現していると、これが区長賞ではなくてよかったなど、2年連続、1年も2年もセミの羽化では困るなということで、教育委員会賞でございます。

それから、「お母さんハムスターはすごいな」は、ハムスターの出産を通して母のすごさを感じる。10匹ぐらい産んだのだそうです。動物を通して相手を思いやる心も育つということが書かれておりました。

それから、「ボランティア」という作品ですが、盲導犬の本を通して、人のために役立つことの大切さを知る、心の美しさを感じる作品でございました。

「一番のたからもの」、家族が一番大事という思いが、弟の入退院を通して伝えられておりました。

それから、「親子のあいじょう」という作品は、アザラシとツバメの親子を勉強して、母の愛情を感じる、強い母子愛が表現されておりました。

小学校長会賞は、「野口英世」でございます。友達の大切さ、そして努力して勉強することの大切さを、野口英世を通して表現しておりました。

以上でございます。奨励賞については、コメントは避けました。

○指導室長 ありがとうございます。それでは、第3学年、高野先生お願いいたします。

○高野委員 小学校3年生になると、大切なことは何だろうと考えました。主張がなければいけないのではないかなということを考えました。

最初、この中で選んだのは、きっかけ、動機です。その後問題提起を自分に出して、本を選んで読んだというふうに解釈をいたしまして、そこで主張があるということがいい作品だろうと、小学校3年生としてはそのぐらいの部分は書けた方がいいなど。ちょっと難しいかなとは思いつつながら、そういうところに主眼を置いて審査した次第です。

区長賞は、「つづけることの大切さ」です。野球に対していろいろ興味を持って、イチローの本を読んだんですね。努力することが大切で、それを続けると非常によくなるということで、これは区長賞としてふさわしい。努力することのできる今の子供たちに、将来を託したいなという気持ちがあったものですから、これを区長賞として選びました。

それから、小学校長賞は、「最後までがんばろう」という作品です。これはイトカワの話でした。イトカワのことをニュースで知って、本を読んで、努力して計画性を持って、自分は展開するという考え方で、非常に主張がありました。特に、最後の主張が、あきらめないことの重要さで、再びイトカワが国に戻ってきたことこの主張でした。これは夢があって、また将来性があるいいなと思いました。教師としてとってもうれしい作品だなと私は思いました。

それから、あと奨励賞5本を選びましたのは、一つは、「わすれない」というものでありまして、これは福竜丸の話、社会問題を提起として上げていましたが、ちょうど時期を得ていて、原子力の話もあるし、そして福竜丸に対する考え方、そして私自身自身の考え方という主張がございました。その主張は、これを大変重要にしたのですが、太陽電池とか、自然のエネルギーを十分に活用しなさいということでした。それから、「人をしんじてよかった」を選びましたが、これは誤字が少しあり、この辺を正しく教育しなきゃいけないところですが、内容については、愛情、人に対する信頼感、そういうものの心が非常に子供らしく素直に書けていましたので、選びました。ネコの里親になりたい、動物を育むという気持ちが主張されていました。

次に、「そのままがいいよ、ターくん」、これは慈しみの心が非常に出ていました。長くなり

ますから、簡単に報告をします。

それから次に、「盲導犬と家族の絆」、これは深い愛情について書かれておりました。

それから、「命の大切さ」、将来の生き方について十分に書かれていましたので、これは文部省の我が国の教育指針にも合いますし、私の心とも十分合いました、生き方について賛成をして、これらを選びました。

そのほかいろいろございますが、生命の尊厳とか探究心とか、生命の真を見たとか、努力と挑戦が大切だとか、感謝と自主の気持ち、それから社会の廉潔性とか、目的意識、充実した日々をという作品が奨励賞としてありましたが、今題名を読み上げた作品が、最初に言いましたように自分の設定をして、その内容を本で学んで、そして主張があったということで、以上のような基準で選んだ次第です。

○指導室長 ありがとうございます。先ほどの5点については教育委員会賞ということで。

○高野委員 失礼しました。教育委員会賞です。奨励賞は題名を読みませんでした。

○指導室長 はい。ありがとうございます。それでは、第4学年、新井部長お願いいたします。

○教育部長 私の方は、実はいいのと悪いのと分けていきましたら、いいのが4本になってしまっ  
てどうしようと、最終的にいろいろ悩んだのですが、誤字が一つ、「責任」の「責」が「積極  
的」な「積」になっていて、きれいな字で書いているのに残念なのですが、「言葉の力」という  
のを区長賞にさせていただきました。何でこれを上げたかといいますと、言葉についての大人に  
なっても一般的なことでしょうか、例えばありがとう、あるいはおはよう、こんにちはという言  
葉が出れば友達も増えるとか、母親の言いつけを忘れてしまって謝るときもごめんなさいとい  
う言葉は出なかったと、しょうがないので、翌朝、おはようございますと言って、母親に謝ったつ  
もりで言ったとか、あるいは気持ちを伴っていないお礼の言葉というのは、相手に気持ちが伝わ  
らないとか、言葉は難しい。一言を発するのに勇気が要るけれども、これらの言葉の力を理解し、  
友達の輪だけでなく、近所の方々、自分の知らない方々とコミュニケーションをとれるようにな  
ったら温かい人間ができて、とてもすてきだと思いますという、体験に基づいて書いています。  
言葉の持つ機能、あるいは魅力というものが書けていて、私は一番よかったと思っています。

それ以下、教育委員会賞につきましては、「サーブから教わったこと」「やさしい街づくり  
へ」、それから「フジから教えてもらったこと」「せいっぱい生きている」「あきらめないこ  
との大切さ」、盲導犬のお話ですとか、人工のイルカの尾びれをつくった話ですとか、そういう  
本を読んで、非常に共感をしているところ、なかなか表現としてすばらしいと思うのですが、こ  
の中の「あきらめないことの大切さ」で、あきらめないことの大切さをエジソンの伝記からとい  
うのもちょっと身近過ぎるのもあるので、もう少し書けていれば、あきらめないことに気づいて  
いく強さというのは非常に持っていてもおもしろい内容でした。しかし、スタイルとか、そういう

点を見ると、今申し上げた「言葉の力」に及ばないということで、今の5点を教育委員会賞としました。

小学校長会賞については、「障がいのある方と共に」を推薦させていただきたいと思います。

以下、奨励賞については、すみません、省かせていただきます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○指導室長 ありがとうございます。第5学年、青山先生お願いいたします。

○青山委員 まず、区長賞には「身近にある差別」、これは本を読んで、特に奴隷の問題について学んで、キング牧師の平等のスピーチですとか、そういったことを引用して、起承転結も決まっていて、非常に水準が高い。差別の本質に迫るといっているのを小学校5年生が書いているというのがすごいと思いました。

それから、教育委員会賞5点なのですが、一つは、「祖父への思い」、これは祖父が亡くなって、その思い出と、それからそういったことを、祖父との関係を書いている本を読んで、その印象、感想文と重ね合わせて、優れた表現だと思います。

教育委員会賞の二つ目は「友だち」、これは清里移動教室の話を書いているので、そこでいろいろ困ったことがあるのを友達に励まされた、助けられたという、非常に清里のイメージがよく表れている、そういう作文です。

3点目が、「勇気を出して出来た事」、これは病気で命が長くない少女の話から、そういう人がこれだけのことを努力してやっているから、自分も勇気を出そうという話です。

「努力の天才」、これは走ることが風を切るのとても好きだという、そういうことから始まって、空手で試合になかなか勝てなくて、父親に対して勝てないので、父親の手前悔しいと、そういうことから努力の方に意識が行くという成長過程がよく描かれている。

「きれいな森を見てみたい」、これは都会に住んでいて、今回の震災絡みにもあって、森を大切にすると結論を出しているということで、筋の通った作品です。

それから、小学校長会賞、これは「ぼくとお父さん」というのがふさわしいと思います。これは父親からしかられた場合の自分の気持ちを描いているのですが、読んだ本は「お父さんのバックドロップ」という本で、そのバックドロップというのはどういうことかということ、主人公の下田君のお父さんは悪役レスラーで仕事をしていたのです。オリンピック選手だったのだけど、悪役レスラーで食っていると、そのことを隠そう隠そうと下田君はしていたのだけれども、でも、下田君がだんだん父親の職業を理解していくという過程をその本から読み取って、僕とお父さんの関係を述べていると、そういう作品で、小学校5年生という、私は非常にラッキーな学年を読ませていただいて、自分の人生とかを素朴に考える時代の子供たちで、非常に粒がそろっていたとそういう思いました。



○指導室長 ありがとうございます。それでは、第6学年、川寄教育長お願いします。

○教育長 区長賞は「自然のメッセージ」、これは「南極がこわれる」という本を読んで感じたことを書いたものですが、読んで本当に感動しました。たまたま「南極大陸」というテレビ番組を見た後だったから余計感動したのかもしれませんがけれども、今、南極の気温は2.5度上昇して、今まで雨が降ったことのない南極において雨が降っているということで、ペンギンは雨が降ると濡れて凍えて死んでしまうそうなのです。命を大切にしていって、そのためには解決策を自分が考えて、木をたくさん植えていくことも必要だし、自分たちが慎んで生活態度を変えていこうという、地球温暖化に対する警鐘を南極大陸のペンギンを通してメッセージを伝えていくということで、6年生だけにしっかりした字で、きちんとしたものを書いている。

教育委員会賞は、「支え合う世界を目指して」、これは他人を思いやる、人と人とのつながりの大切さということを一生涯懸命書いていて、その中で私はどうしたらいいかという形で、自分の名前をもっと大切にしなければいけないのではないかということが書いてあります。学級の中での自分の生き方、そして友達との付き合い方を書いてありました。

その次に、「心の正義を大事に生きる」で、これはヘレン・ケラーの伝記に書かれている言葉を引用しながら、いじめ等あるけれど、心の悪との闘いをしっかりしていかなきゃいけないのではないか、つい自分が逆に友達をいじめていたりしたことがあったので、そういうことも含めて、今の学級の生活の中で気づき、そして行動していくということが大事ではないかということを書いていました。

次は、「放射能やこれからの日本について」で、東北の3・11の放射能のこれからの日本についてということで、チェルノブイリの事故等を含めて、「あしたは晴れた空の下で」という本を読んで、実際にいろんな旅行をしながら、チェルノブイリを含めて、放射線に対するいろいろな取り組みに対してすごく心配で、自分はこれからどうしたらいいかということを実際に考えています。これは本当にすばらしいです。

次は、「誰かのために全力で」、これは、他人のために努力することの大切さ、野口英世の黄熱病に対する研究、医療活動、人のために尽くしたということを含めて、自分もそういう野口英世のように人のために大きくなったら尽くせる人間になっていきたいということを書いていました。

次は、「信頼を得るために」で、サッカーの長谷部選手を通して、一番大切なことは、名選手になるためには整理整頓が大事だとか、それから二つ目は、遅刻をしたり、努力を怠ったりしてはだめだとか、自分の生活を通して、長谷部選手の生き方を学びながら自分の日々の生活を改めていくことによっていい選手になれるのだということ、ちゃんと客観的に見ながら文章を作っています。

小学校長会賞は、「もったいない」で、コンビニエンスストアで毎日520トンの食材が捨てられているという状況を考えたときに、肉も捨てられている、牛の大切な命を食べないで捨てるというのは大変なことではないか、かわいそうではないかということで、「もったいない」という本を読んでから、自分たちの日々の生活の中で、東北の人も苦しんでいるのだと、私たちはもっと考えていかなきゃいけないのではないかということを書いていましたが、これを小学校長会賞にしました。

本当に6年生は迷いました。5段階で、5と4と3とかつけたのだけど、先入観がなかったら、これが1番です。たまたま芦田愛菜ちゃんが出た「南極大陸」をよくテレビで見っていたから、余計これが印象的で、本当にすごく感動しました。小学生がこんなにいい文章を書くのかなと思って、びっくりしました。

以上です。

○指導室長 ありがとうございます。

それでは、私、中学でございますが、中学の作品は、やはり中学生らしいさまざまな課題、環境問題であるとか、戦争、あるいは今回の震災、あるいは格差社会などといったようなこともとらえて、鋭い視点から書かれておりました。中には本当に胸に迫るような文書もありまして、さすが中学生だなという感想を持ちました。

区長賞につきましては、「化学薬品を考える」という環境問題をとらえたものでございます。

教育委員会賞は、「いのちのバトン」「戦争に対する私の思い」「心のつながり」「成長するために」、「心の中に生きる想い」の5点を選ばせていただきました。

中学校長会賞は、「友達」ということで、つながりをとらえた作品で、すばらしかったと思います。

奨励賞につきましては、残りのものということで紹介させていただきます。

以上、御報告をいただきました。ありがとうございます。この審査結果を受けまして、成人の日の1月14日土曜日午後1時より、日暮里サニーホールにおきまして表彰式を開催いたします。どうもありがとうございました。作品につきましては後で集めさせていただきます。

以上でございます。

○委員長 では、次に、議案審議に移りたいと思います。

議案第44号「教育委員会主要施策に関する点検・評価の実施結果について」を議題といたします。

議案第44号について、説明をお願いいたします。

○教育総務課長 それでは、議案第44号につきまして御説明をいたします。

骨子でございますけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条より実施が求

められております。教育委員会の点検・評価につきまして、事務局で点検・評価を実施し、報告書を取りまとめましたので、本日その概要を御説明し、御審議をいただくものでございます。

なお、この教育委員会の点検・評価でございますが、毎年教育委員会がその権限に属する事務の管理・執行の状況を点検・評価し、その結果について報告書を作成の上、議会へ提出するとともに、区民への公表を行うことを義務づけられたものでございます。この点検・評価によりまして、効果的な教育行政の推進に資するとともに、区民への説明責任を果たすことを目的としているものでございます。

実施結果の概要でございます。

点検・評価の対象につきましては、平成22年度の教育委員会の主要施策といたしまして、荒川区学校教育ビジョン並びに荒川区生涯学習推進計画に位置づけ、計画的に推進しております主要施策を対象として実施をしたところでございます。荒川区におきましては、平成19年に学校教育ビジョンを策定し、その上で、20年度から22年度までの3カ年を計画期間とする学校教育ビジョン推進計画をまとめ、施策を計画的に推進して参ったところでございます。学校教育ビジョンの掲げる目標の着実な実現を図るために、今回の点検・評価につきましても、この学校教育ビジョンの中に位置づけられました58の施策、さらに生涯学習推進計画の中で位置づけられました52の施策につきまして、検証することにより、これら計画の着実な推進を図るということを考慮したものでございます。

本年9月16日の定例会に今年度の点検・評価の実施予定につきまして御報告をした後、事務局各課により、シートの作成を行い、その後、10月12日、17日、31日の3回にわたりまして学識経験者の方へ説明、質疑、さらに意見の交換をいたしました。その結果、御手元の報告書の案にまとめたものでございます。

報告書でございますけれども、3章の構成としております。

第1章につきましては、教育委員会の22年度におきます活動状況、第2章につきましては、点検・評価の内容といたしまして学校教育ビジョン及び生涯学習推進計画について、その体系ごとに22年度の取り組みの内容とその評価、そして今後の方向性について記載をしております。第3章は、学識経験者の意見ということで、今回女子栄養大学短期大学部副学長の西本憲弘先生、早稲田大学教育・総合科学学術院教授の菊地栄治先生、東京女子体育大学理事・教授の田中洋一先生、以上、3名の方の御意見をいただき記載をしております。

今回の作業を通じまして、これらの施策・事業につきまして、概ね当初の計画どおり進捗していることを私どもといたしましても確認をさせていただきました。

なお、評価や今後の方向性についても、別紙概要のとおりにまとめたところでございます。

また、3名の学識経験者の方からは、荒川区教育委員会の取り組みについて高く御評価をいた

だくとともに、今後の取り組みに関しましても、それぞれさまざまな観点から貴重な御示唆をいただくことができました。本日時間の制約もございますので、その概要だけを御説明いたしたいと思っています。

御手元の資料のA3版の横の5ページ目以降が学識経験者の方からいただきました主な意見でございます。

初めに、西本先生でございます。

西本先生につきましては、学校教育ビジョンの策定委員会のメンバーをお願いした経過がございます。この間、継続して私どもの点検・評価にも御指導をいただいているところでございます。今回4回目の点検・評価になりますけれども、この間の成果を実際に現場で確認をしたいというお申し出がございまして、3日間にわたる御説明のほかに数日にわたり学校の視察をしていただいております。その上で、資料にありますような学校現場で感じたことを意見としてまとめお寄せいただいたものでございます。

西本先生からは、学校パワーアップ事業を通じまして各校がPDCAのサイクルを重ね、その教育活動の充実発展が図られている、あるいは1年生からの英語教育に加え、ワールドスクールが児童にとって大変貴重な体験となっていること、さらに算数大好き事業など、児童の個々の学習状況に応じたきめ細かな学習指導が続けられていることについて言及していただいております。

さらに、合宿通学や勤労留学などを例示しながら、地域と連携・協働した教育活動や地域の教育資源を活用した体験学習の展開が地域の教育力を向上させているとの言葉をいただいております。

あわせまして、教員の世代交代が進む中で、教職員が協働し、学校の実態に即した授業力の改善を学び合い、社会の変化に対応した新しい教師像を学校から発信してほしい、また荒川コミュニティカレッジの開校について、学びを生かして、人と人をつなぎ、学校を拠点に地域の活性化を図る生涯学習社会への歩みを期待したいと、今後、教育の担い手であります教師の育成、そして地域コミュニティや協働の担い手を養成するコミュニティカレッジの活動の今後に大変強い期待を寄せておられます。

続きまして、早稲田大学教育・総合科学学術院教授の菊地先生でございます。

今回初めて点検・評価の御指導をお願いしたところでございます。先生からは全体の総括といたしまして、荒川区の教育政策が学校教育ビジョンのもとで、具体的な目標を表明し、事業分析がPDCAサイクルとして展開されており、事業の透明性を確保し、納税者の説明責任を果たしている。

また、多様な事業の中でも、学校パワーアップ事業の試みは、荒川区の教育の並々ならぬ熱意を象徴するものであり、全国的にも注目すべき取り組みである。教職員集団がチームとして働い

ていくきっかけともなり、個々の学校の組織的な工夫が生み出されているといった大変高い御評価をいただいたところでございます。

さらに、総じて先進的な取り組みが多く、区としての目標に照らしても合理的な事業が多い。事業の重みづけをしつつ、福祉の視点を軸に他の部署とも連携をとりながらさらに発展させていけるとよい。今後の展開に大いに期待したいとの言葉をいただいていたところでございます。

同時に、今後の取り組みへの意見といたしまして、施策の成果をあらわす具体的なデータの分析や当初施策の展開に当たり、期待した機能が適切に発揮されているか、学校ごとの格差が拡大していないかなど丁寧な検証が必要であること、さらに学校パワーアップ事業については、各学校の取り組みをいかにして持続可能なものにしていくか、また各学校で生まれた知恵や工夫をどういうに区の教育全体に生かし、共有していくかといった課題の御指摘をいただいております。

その上で、普及可能な効果的方策を創造した組織や児童生徒、教職員などの幸福感を最大化し、学校組織をさらに元気づけるような新たな仕掛けをつくるなど行政としての今後の工夫に期待するなど、さまざまな観点からの御示唆をいただいているところでございます。

最後に、田中先生の御意見でございます。

田中先生につきましても、今回初めて御参加をいただいております。田中先生からは、荒川区の学校教育予算を見ると、学校教育の充実にかける強い意欲が伝わってくる。すべての学校において児童生徒の学力向上、体力向上、キャリア教育の充実等、多様な施策がなされていることは高く評価できると御紹介をいただいております。

特に、小学校からの英語教育の実施につきまして、子供たちの国際感覚やコミュニケーション能力の向上に寄与している。また、小中学校におけます習熟度別学習の実施につきましては、基礎学力の定着に有効であり、また小学校からの系統的な職業体験の実施は子供たちの視野を広げ、健全な勤労観を育成することにもつながるものであるといったようなお言葉をいただいております。

このほか生涯学習関連の施策にも田中先生から、記載のようにさまざまな御示唆をいただいたところでございます。時間の関係もございますので、ポイントのみにとどめさせていただきました。

説明、以上でございますけれども、事務局といたしまして、今後も今回の点検評価の結果や学識経験者の皆様からいただいた意見等を踏まえながら学校教育ビジョン、あるいは生涯学習推進計画で掲げております目標の実現に向け、施策の計画的執行に一層取り組んでいく必要があるものと考えている次第でございます。

なお、今後の予定でございますけれども、本日御報告いたしました内容につきまして、御審議、御承認をいただいた後に、区の政策会議、庁議に報告の上、年内は議会の所管委員会の開催予定

がございませんので、年明けの1月の文教・子育て支援委員会に報告をさせていただきたいと思  
っているところでございます。

大変雑駁な説明でございますが、どうぞよろしくお願いをいたします。

○委員長 ただいまの説明につきまして、質疑はございませんでしょうか。

○高野委員 二つあります。

今の御報告の中で、詳しく読んでいませんが、一つは、校長先生、学校にある予算の裁量権の  
評価、もう一つは電子黒板の導入、そういうものについての評価というか、コメントはないので  
しょうか。

そして、さらに電子黒板を使うに当たってこんなふうなやり方をしてくださいとか、要するに  
P D C Aサイクルですか、それについてはありませんか。

○教育総務課長 学識経験者の方からいただいた意見については、先ほどの資料のように概要をま  
とめてございますが、報告書の最後の部分にそれぞれ全文を記載させていただいているところで  
ございます。3人の先生方、いずれも学校パワーアップ事業、今、高野委員から御指摘のありま  
した学校の経営者である学校長に予算を付して経営権を発揮させる、各校長の学校経営の構想を  
生かした取り組みを積極的に支援していくということについて、それぞれ3人の先生から大変高  
い評価をいただいているところでございます。

もう1点、学校のICT環境につきましても、すべての先生ではありませんけれども、やはり  
評価をいただいているところでございます。学校図書館ももちろんでございますけれども、この  
間、区で学校の教育環境の整備・充実を積極的に進めてきたことについては御評価をいただい  
ているところでございます。直接電子黒板についての言及は、この文書の中ではされておりませ  
んけれども、その辺につきましても、この間の説明の中では私どもから御説明をしながら進めてき  
たところでございます。

○教育長 菊地先生が、⑦番に情報化の対応ということで、もっとどんどん進んでいくのではない  
か、i P a dとかそういうものが出てくるから、時代おくれにならないようにしなくてはいけな  
い。最新のものがどんどん増えているから、それも含めて対応を考えていかなければだめですよ  
ということをおっしゃられました。

○高野委員 前の質問の予算の裁量権ですか、あれは大変現場から評判がいいです。窮屈さに対し、  
先生方の考え方に自由度を与えていますから。

○教育長 こんな幸せなことはないと思います。校長先生にとっては。ぜひマンネリにならないよ  
うに活用していただかないといけないなと思っています。

○委員長 この学識経験者の先生方の御指摘を見ますと、荒川区における学校教育の取り組みが非  
常に高く評価されているということが言えると思います。特に、パワーアップ事業と学校図書館

活動への評価が非常に高いものがあります。

また、生涯学習の分野でもさまざまな事業が展開されていまして、それに対しても評価していただいています。今後の課題や、学校パワーアップ事業につきましてもいろいろと御指摘をいただいておりますので、こういった意見を踏まえながら、さらに改善していただければと思います。では、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、討論を終了いたします。

議案第44号につきまして、原案のとおり決定することに異議はございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、異議ないものと認めます。議案第44号「教育委員会主要施策に関する点検・評価の実施結果について」は、原案のとおり決定いたしました。

その他の報告事項でございますが、「12月から2月までの教育委員会関係主要行事について」は、配付資料のとおりでございますが、これに関して何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 予定しておりました事項は以上ですが、事務局より連絡事項等ございますでしょうか。

○教育総務課長 特に連絡事項ございません。

○委員長 それでは、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 最後に昨年度12月最後の定例会ですが、特段の案件がないことから休会とした経緯がございます。次回、12月22日の定例会につきまして何か案件の予定はございますでしょうか。

○教育総務課長 今のところ特段この日にしなければならぬという案件について、私どもで予想しているものはございません。

ただ、今回の定例議会の中で、幼稚園教育職員の給与関係の条例の改正が行われます。12日には御可決をいただくことになると予想しておりますが、それを踏まえて規則改正、幼稚園教育職員の管理職手当の規則の改正をするというような動きが年内に発生するということも考えられます。日程等の詳細はまだ不明ですが、場合によりましては、この22日、特段のものがない場合でも、それだけが入ってくる可能性は残っております。その際に、もし先生方の御理解をいただき、文書付議という形で対応することができれば、22日については開催をしなくても、私どもは可能かなと思っているところです。

○委員長 では、12月最後の定例会ですが、休会という形でお願いしたいと思います。

それでは、以上をもちまして、教育委員会第23回定例会を閉会いたします。

—了—